



吉村 忍 議員

防災対策について

問 町が避難勧告を発令した際、自治会連絡協議会や民生委員児童委員協議会、消防団、自主防災組織等と連携し、避難を躊躇する方や自力で避難することが困難な方を避難させる体制を早急に整えるべきと考えるが、執行部の見解を問う。

答 指摘のとおり大規模災害等において、避難体制を構築することは大変重要なことである。本町では、地域の自主的な防災活動の推進を図ることを目的として「周防大島町自主防災組織認定要項」を制定し組織育成に取り組んでいる。しかしながら、現在までの組

織数は74組織で、全体での組織率は47%となっており、近年は新たな自主防災組織の結成が減少している状況である。

いずれにしても、従来の手法では限界を感じており、今後は新たな手法を模索し、それぞれの地域に見合う組織づくりを進めていく必要があると考えているが、この避難体制を構築することは、大変重要であるとともに、非常に困難な課題であると認識している。



避難勧告が発令された大泊地区

問 本年7月豪雨により、町内各地において家屋の浸水等の被害を受けた。船越地区や外入地区をはじめ町の東部地域で

は、平成30年7月豪雨の際にも被災し、過去に幾度となく台風や豪雨による浸水被害を受けているにも関わらず、必要な治水対策が講じられていない。直ちに治水対策を講じるべきと考え、執行部の見解を問う。



県道橋東和線船越地区 三叉路南側の冠水

答 町内の現状をみると、田畑の荒廃等、土地の管理が行き届かないため、洪水調整機能が著しく失われており、樹木の管理不足や従前の水路等の機能が失われ、これまでになかったような被害が発生していると考えられる。

現状では、対処療法的に部分的なハード整備を進めつつ、将来的には総合的な対策を講ずる

ことができるよう、国・県などの動向を注視するとともに、併せて関係機関と連携をとりながら調査・研究を進めてまいることが必要と考えている。

船越地区については、県道橋東和線の三叉路を中心に南北に渡り浸水常習地域となっており、旧東和町時代には浸水対策として、遊水池と強制排水ポンプを2度計画したが、最終的に意見集約ができなかった。

しかしながら、その後相当な年数が経過していることから、再度意見集約を図ることも必要かと考えている。

外入地区については、河川の維持管理の問題が大変大きいと感じている。

砂防河川である外入川の上流周辺の山林や農地の荒廃が進行しており、地域での河川の維持管理が困難な状況となっている。

この地域に限らず、梅雨時期の前には河川台帳を基にパトロールを徹底し、雑木や堆積土の除去を委託するなどの対応を進めていきたいと考えている。